# 高圧ガス貯蔵所変更明細書(一般則・液石則)

#### 1. 変更の目的

(例) 工場の燃料として使用している液化石油ガスの使用量増加に伴い、貯蔵量を変更します。

#### 2. 貯蔵するガス名

(例) 圧縮天然ガス (第二種ガス)、液化窒素 (第一種ガス)

## 3. 変更の内容

(例) 液化石油ガス充填容器および附属配管、バルブを追加します。

## 4. 貯蔵量

## 各貯蔵設備に係る貯蔵量

区分※	ガス名	貯蔵設備名	変更前(m³)	増減(m³)	変更後(㎡)
(例) 第一種ガス	アルゴン	容器	28	+70	98
	合 計				

※区分について、第一種ガスとは、「ヘリウム、ネオン、アルゴン、クリプトン、キセノン、ラドン、窒素、二酸化炭素、フルオロカーボン(難燃性を有するものとして経済産業省令で定める燃焼性の基準に適合するものに限る。)又は空気」とし、第二種ガスは第一種ガス以外のガスとされています。(第三種ガスもありますが、現時点ではガスを定められていません。)

## 5. 変更の工事に関する事項

(1) 完成年月日: 年 月 日

(2) 連絡担当者

所属	氏名	電話	
12 171-3	, , h	. 🗅 🖂	

6. 省令で定める技術上の基準とそれに対応する事項(添付資料等にまとめること。)

## 7. その他 特記事項※

※貯蔵設備を移設する場合等、特段の事項があれば記載すること。

(例)変更する貯蔵設備は○○会社△△事業所より移設する設備である。

当該設備の使用の経歴や保管状態の記録(定期自主検査記録や保安検査記録等)は別紙のとおり。